



国立大学法人

滋賀医科大学

令和4年10月28日

本学学生の逮捕・起訴を受けたセクシュアルハラスメント 及び性暴力・性犯罪等の再発防止策について

令和4年5月19日に本学学生2名が、同26日に1名がそれぞれ強制性交等容疑により逮捕され、6月9日に同罪により起訴されました。

起訴された学生3名のうち、令和4年8月24日に第1回公判が行われた1名については、国立大学法人滋賀医科大学学生懲戒規程第8条に定める懲戒の手続きを経たうえで、同規程第9条に基づき、9月29日付けで退学処分といたしました。なお、ほかの2名につきましても、今後の裁判の動向を注視しながら、確認できた事実に基づき、厳正に対処することとしております。

また、事件発覚後、本学においては、二度とこのような事件が起きないように、性暴力・性犯罪を惹起する可能性のあるセクシュアルハラスメントも含めて、再発防止の徹底に向けた取組みに着手しております。

事件に対する本学のこれまでの対応及び今後の具体的な再発防止策についてまとめたものを大学ホームページ下記 URL に掲載いたしましたので、お知らせさせていただきます。

URL : <https://www.shiga-med.ac.jp/news/others/3526>

《プレスリリースに関するお問い合わせ》

滋賀医科大学 総務企画課 広報係

TEL : 077-548-2012 (担当 : 岩品・上嶋)

e-mail : hqkouhou@belle.shiga-med.ac.jp